

平成29年度

研削といしの取替え等の業務特別教育講習会開催のご案内

(一社) 小松労働基準協会
(石川労働局長登録教習機関)

労働安全衛生法では、「研削といしの取替え業務又は取替え時の試運転業務」について労働者を当概業務に就かせるときは、事業者はその労働者に対して安全又は衛生のための特別教育を行わなければならないことになっています。

つきましては、研削といしの危険性の認識及び安全に取扱うための知識の修得のため、当協会において下記のとおり法令に基づく特別教育を実施いたしますので、該当者の方は是非とも受講されますようご案内申し上げます。

【根拠法令】 (労働安全衛生法第59条3項、労働安全衛生規則第36条1項)

日時・会場

(講習日程は、都合により変更する場合があります)

日程(1日間)	時間	会場
6月13日(火)	午前9時～午後4時	石川県立小松産業技術専門校 小松市青路町130 TEL (0761) 44-1183

定員

20名 (定員になり次第締め切らせていただきます。)

受講料

会員 8,856円 (本体価格 8,200円 + 消費税8%)

非会員 11,016円 (本体価格 10,200円 + 消費税8%)

※受講料には、講習代・テキスト代・教材費が含まれます。

会員には、石川県内の労働基準協会(金沢・七尾・加賀・奥能登等)会員も含みます。

テキスト改定があった場合、受講料を改定することがありますので、ご了承ください。

講習科目

<学 科>

- | | |
|----------------------------------|-----|
| (1) 自由研削用研削盤、自由研削用といし取付け具等に関する知識 | 2時間 |
| (2) 自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識 | 1時間 |
| (3) 関係法令 | 1時間 |

<実 技>

自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法	2時間
------------------------	-----

申込方法

- ① 共通受講申込書に必要事項を記入のうえ、FAX・郵送・協会持参のいずれかの方法でお申し込み下さい。
- ② 受講料は **2週間前までに** 銀行振込か現金書留にて入金して下さい。
- ③ 受講票は講習開催日の10日程前に郵送いたします。

(一社) 小松労働基準協会

〒923-0804 小松市光町25

TEL (0761) 22-4232、FAX (0761) 22-4236

受講料銀行振込み先

北國銀行小松東支店 普通預金 34700

口座名：(社)小松労働基準協会

(振込手数料は申し込み者側にてご負担下さい)

【注】 受講者の変更または受講取り消しの場合は、できるだけ早くご連絡ください。
取り消しの場合は、下記の取り消し料金を申し受けます。

- ・講習日から2日以内の連絡 受講料の30%
 - ・講習日前日、講習日当日の連絡 受講料の50%
- (上記の日数には、土、日は除きます)

受付期間

開催日の14日前まで (なるべくお早めにお申し込みください)

その他留意事項

- (1) 本講習会には修了証を交付しますので、受領の印をお持ち下さい。
- (2) 受付は、午前8時45分から始めます。
- (3) テキストは、受付の際お渡しします。
- (4) 筆記用具を持参して下さい。
- (5) 昼食は、お弁当持参か近くの食堂でお取り下さい。

※ 申込み状況等 講習最新情報は下記ホームページでお知らせしております。
アドレス <http://komarouki.web.fc2.com/> 「こまろうき」でも検索可能